

ふれあい

別海町社協だより

2024年5月 No.147号

福祉まつりを開催しました!

開催報告は5ページです。



●Contents●

- 令和6年度事業方針・予算・事業計画
- 令和5年度社協会員会費のお礼と報告
- 収集ボランティア活動報告
- 新入職員紹介
- 寄付金報告
- 福祉まつり開催報告
- べつかい安心サポートセンターだより



令和6年度 事業方針

●基本理念●

「互いに助け合い安心して暮らせるまち」

基本目標1 地域を支える人づくり

近年、公的な福祉サービスの充実が進んでいますが、少子高齢化などを要因とする、日常生活での軽易な困りごとなど、制度では拾いきれないニーズ（制度の谷間にある人）が地域では存在します。

そのような地域における生活課題の解決と将来の地域の発展のため、ボランティア活動者や児童・生徒などを主な対象として、各種講座や研修会を開催し、地域づくりを主体的に行う人づくりを進めます。

基本目標2 地域で支え合う絆づくり

地域共生社会の実現に向け、これまで以上に地域住民並びに行政との連携を図り、支え合い活動の推進に取り組むほか、地域住民が持つインフォーマルな力を支援するための仕組みづくりを進めます。

また、近年増加する生活困窮や権利擁護に関する相談支援に十分に対応するための体制整備に努めます。実際の生活課題などの相談内容は、年々、複雑化していることから、社会福祉協議会が地域の身近な存在となり、相談しやすい窓口として、より柔軟な相談体制を目指します。

事業方針

令和6年度は、新たに策定した「第7期地域福祉実践計画」の初年度として、既存の事業を継承しながら、新たな生活課題の解決と支援に行政をはじめとする関係機関と連携しながら、取り組みます。

基本目標3 安心して暮らせるまちづくり

世代や生活状況にかかわらず、人と人、人と資源が丸ごとつながる身近な地域の居場所づくりを支える支援に努めます。

近年増加する介護・生活支援サービスのニーズに対応し、介護保険事業所の安定した経営並びに軽費老人ホームの適切な管理を継続するため、福祉人材の確保に努め、適切なサービスを提供するとともに、利用者やその家族に満足していただける良質な福祉サービスの提供を目指します。

また、成年後見事業の体制強化に努め、増加傾向にある権利擁護ニーズに対応していきます。

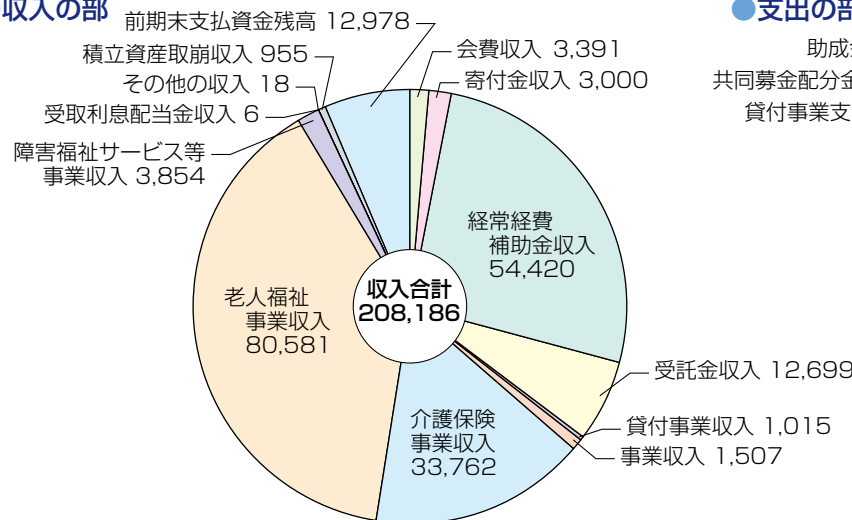
住民の生活に大きな影響を与える災害への対策としては、大規模災害に備え、災害時にボランティアの力が十分に発揮されるための仕組みづくりをはじめとして、災害ボランティアセンター設置の具体的な対応を進めるため、行政との連携強化と協議を進めていきます。

基本目標4 地域に求められる組織づくり

地域福祉を推進する中核的な組織として、地域に存在する生活課題の把握と解決に向け取り組み、より効果的な事業を展開するため、法令の遵守と内部統制に努め、安定した組織運営から新たな事業の創出を目指します。

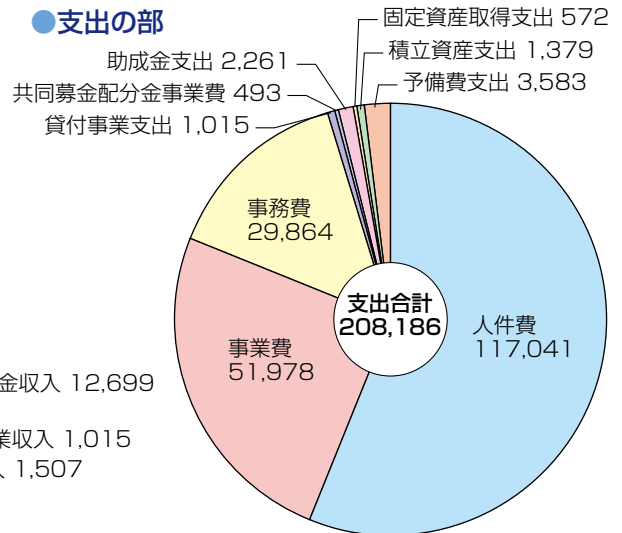
令和6年度 予算

●収入の部



(単位：千円)

●支出の部



令和6年度 事業計画

○基本目標1 地域を支える人づくり

- ボランティアセンター運営事業
 - ① ボランティア活動相談（ニーズの把握とマッチング）
 - ② ボランティア関連情報の発信（ホームページ・広報誌）
 - ③ ボランティア活動保険の加入促進
 - ④ ボランティアセンター運営委員会の開催
- ボランティア団体活動助成事業
- ボランティア指定校助成金交付事業
- ボランティア研修会開催事業
 - ① クリーンウォーク2024in野付半島
 - ② 災害ボランティア研修会
- 収集ボランティア事業（リングブル・古切手の収集）
- 福祉出前講座



○基本目標3 安心して暮らせるまちづくり

- 介護保険事業
 - ① 居宅介護事業所（介護サポートセンターほほえみ）
 - ② 居宅介護支援事業所（ケアサポートしゃきょう）
 - ③ 障害者居宅介護事業（介護サポートセンターほほえみ）
 - ④ 訪問入浴介護事業所
- 生活支援事業（別海町受託事業）
 - ① 外出支援サービス事業
 - ② 配食サービス事業
- 介護職員初任者研修（別海町共催事業）
- ケアハウスみどり野の管理（別海町指定管理施設）
- 防災啓発活動と災害時におけるボランティア活動体制整備
- 成年後見事業
 - ① 成年後見中核機関事業
 - ② 成年後見実施機関事業（法人後見による利用者支援）
- 日常生活自立支援事業（北海道社会福祉協議会受託事業）



○基本目標2 地域で支え合う絆づくり

- 小地域ネットワーク活動
 - ① 指定地区への活動費助成（8地区を予定）
 - ② 活動への情報提供と助言
- 災害援護金交付事業
- 児童生徒進学（就職）支援金交付事業
- 要援護者給付事業
- 福祉団体助成事業
- 福祉イベント開催事業
- 生活福祉資金貸付事業（北海道社会福祉協議会受託事業）
 - ① 総合支援資金
 - ② 福祉資金
 - ③ 教育支援資金
 - ④ 不動産担保型生活資金
- 愛情銀行資金貸付事業
- 総合相談窓口の開設・情報提供
- 生活困窮相談窓口の開設
- 権利擁護事業相談窓口の開設



○基本目標4 地域に求められる組織づくり

- 広報事業
- 第42回別海町社会福祉大会の開催
- 各種会議の開催
- 財務、運営状況の監査
- 各種研修会への参加
- 公費補助金の確保と規則等に基づいた適正な執行
- 社会福祉協議会会員会費の拡大促進



令和5年度 社協会員会費のお礼と報告

みなさまからお寄せいただいた社協会費3,096,096円は、地域福祉活動の事業運営などの財源として大切に活用させていただきました。

■内訳 (令和6年3月31日現在)

会員の種別	世帯数(数)	合計(円)
一般会員	3,119世帯	2,801,096
賛助会員	15企業・団体(右記)	295,000

賛助会員一覧 ※敬称略

- 別海町内農協連絡協議会
- 別海町森林組合
- 別海漁業協同組合
- 雪印種苗(株)別海営業所
- 野付漁業協同組合
- (有)菅野整備工場
- 大地みらい信用金庫別海支店
- (株)オーレンス
- 雪印メグミルク(株)別海工場
- アルファ商事(有)
- 森永乳業(株)別海工場
- (株)小泉機械店
- (株)ミノルカンパニー
- (資)丸芳佐藤商店
- 北海道エネルギー(株)別海給油所

令和5年度社協会費の使い道

項目(事業)	金額(円)	内容
運営費	2,721,096	地域福祉推進の活動など
企画・広報事業	170,000	ホームページの運用・広報の発行など
地域活動推進事業	70,000	小地域ネットワーク・研修会の実施など
福祉団体助成事業	110,000	福祉団体の活動助成など
ボランティアセンター事業費	25,000	ボランティア団体及び指定校助成・ボランティア研修会など

社協会員って？

社協会員とは、社会福祉協議会の事業に賛同し、支えていただく個人や企業などのみなさまのことです。別海町社会福祉協議会では地域福祉活動に「会員」のみなさまからいただいた会費や寄付を使うことで地域に還元しています。

会員の加入は任意であり、強請するものではありませんが、暮らしやすい町づくりのためより多くのみなさまのご理解ご協力をお願いいたします。

収集ボランティア活動に御協力いただきありがとうございました

別海町ボランティアセンターで取り組んでいる収集活動に多くのご協力をいただきありがとうございます。

寄せられたリングブルは必要量に達すると、福祉用具に交換し、社会福祉協議会にて必要としている方へ無償で貸出しています。

また、使用済み切手は収集団体により、アジアやアフリカの保険医療協力に役立てられています。

リングブル

- 人羅 訓様 須崎 理実様
- 小野 美幸様 小原 辰夫様
- 木村様 スワンの家様

別海町商工会女性部様
別海町役場西春別支所様

使用済み切手

内澤 彰市様

新入職員紹介



この度、41年間勤めていた別海町役場を退職し、別海町社会福祉協議会に入職しました中村一です。私の地元である別海町のみなさんに笑顔になっていただけると日々がんばっていきたくと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。



別海町商工会女性部のみなさま

別海町手をつなぐ親の会様
別海町商工会女性部様
別海町役場様

リングブル収集箱の設置場所は次のとおりです。

- 別海町役場
- 別海町役場尾岱沼支所
- 別海町役場西春別支所
- 別海町上春別連絡事務所
- 別海町上風連絡事務所
- 別海町東公民館
- 別海町西公民館
- 別海町民体育館
- 別海町社会福祉協議会

ご寄付ありがとうございました

令和5年12月7日～令和6年4月10日

(敬称略)

上林克則 (尾岱沼)	栗栖紀子 (別海川上町)	上林秀也 (本別海)	木下恵佳 (上風連)	羽石昭子 (中西別)	阿部勇一 (別海旭町)	菊池孝義 (別海)	松尾俊晴 (別海宮舞町)	村山静一 (床丹)	菅沼良二 (尾岱沼港町)	小原優也 (西春別宮園町)	谷川裕喜子 (上春別緑町)	河嶋憲一 (別海宮舞町)	内山美津 (別海)	中山敦夫 (別海)	高橋吉弥 (中西別)	宮武敏文 (別海旭町)	羽石正憲 (中西別)	増岡哲生 (豊原)	椋木栄一 (豊原)	山賀良太 (中西別)	高桑敬治 (上風連)	日下けい子 (別海緑町)	丹羽邦江 (北見市美山町)	延藤千鶴子 (西春別駅前栄町)	福本富保 (中標津町)	木幡誠 (泉川)	福原アサコ (本別海)
上田千幸 (中春別南町)	角谷勝治 (走古丹)	吉野宣和 (別海)	穴戸則雄 (別海旭町)	佐藤美子 (西春別駅前西町)	酒井香奈美 (別海)	勇金勝善 (札幌市北区)	水本幸弘 (別海新栄町)	宮森美智子 (中春別)	大畑紀美子 (上春別)	杉本敬治 (西春別駅前曙町)	(株)アシスト (別海)	芳賀浩美 (上春別)	本別連合婦人会 (本別)	坂下寿 (尾岱沼潮見町)	志賀則男 (別海)	佐野勇 (上春別)	館内美和子 (別海川上町)	丹羽雪子 (別海旭町)	佐藤勇 (上春別南町)								



第10回 福祉まつり

3月20日、別海町生涯学習センターにて、福祉まつりを開催しました。

このイベントは、福祉活動を身近に感じてもらうことを目的に開催しているもので、令和5年度は「福祉体験」をテーマに、手話によるコミュニケーション方法や点字の打ち方、専用の器具を装着しての高齢者疑似体験など、障がいがある方や高齢者の方への理解を深めました。

また、ボランティア団体の協力による軽食コーナーでは、災害時の非常食として活用されるアルファ米を使用したカレーライスや焼きそばの提供を行い、用意した各100食は、すべて完配しました。また、縁日を模したこども広場では、わたあめや射的が大人気でした。

このほかに、会場では福祉施設による商品の販売や介護用品、防災用品の展示、成年後見に関する相談会などを行い、300人を超える来場をいただき、多くの皆様のご協力により盛況のうちに終えることができました。

～協力団体～ (順不同／敬称略)

- 別海手話の会：手話体験講師
- 西別赤十字奉仕団：カレーライス調理提供
- 福べつかい柏の実会：商品販売
- 株メルブ：介護用品展示・相談
- 別海町子ども会育成連絡協議会：焼きそば調理提供、運営協力



べっかい安心サポートセンターだより

社会福祉協議会が担う「成年後見制度等」について紹介します。

成年後見ってどんな制度？



認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方の、契約行為や手続きを後見人がお手伝いし、大切なお金や権利を守る制度です。

制度を利用する方の判断能力により「補助・保佐・後見」の区分があります。

後見人は、どんなことをお手伝いしてくれるの？

- 定期的に訪問し、制度を利用する方の生活状況を確認します。
- 福祉サービス、入院、施設入所等の手続きや契約のお手伝いをします。
- 高価な物を買うときの相談や、誤って購入してしまったときの取消

手続きをします。

- やり繰りができない方の、お金の管理を一緒に考え、支払いのお手伝いをします。
- 相続した家やお金をどうするか決められない場合、必要に応じて支援します。

後見人等ができないこと

- 制度を利用する方の日用品の買い物
- 事実行為（食事や排せつ等の介助や清掃、送迎や病院の付き添いなど）
- 医療行為への同意
- 身元保証人、身元引受人、入院保証人等になること

相談はどこに行けばいいの？

社会福祉協議会のほかに、地域包括支援センター、役場介護支援課などでも相談を受けています。

相談者と対象者の気持ちに寄り添い、支援関係者が連携し、適切かどうかを判断します。

※必要に応じて専門家（法テラス、司法書士等）に繋ぐこともします。

利用までの手続きは？

親族（または居住地の町長など）が必要な書類等を準備し、家庭裁判所に後見等開始の審判を申し立て、成年後見人を選任するのが「法定後見制度」です。

将来に備え、自ら選んだ代理人に代理権を与える契約を結んでおく「任意後見制度」もあります。

利用手続きが大変そう

社会福祉協議会では申し立て等の手続きのお手伝いをしています。

利用手続きでお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

途中で利用をやめられるの？

判断力が回復した場合（医師の診断書で認められたとき）を除き、途中でやめることができます。利用する前によく相談することが大事です。

利用にはお金がかかるの？

利用のためには、家庭裁判所に書類を提出する際に若干の手数料がかかります。

また、成年後見人が決まった後、その業務に対して報酬を支払います。報酬額は、家庭裁判所が決めます。（所得が少ない方には町の助成制度

があります）

日常生活自立支援事業

お金を計画的に使えない…大事な通帳や、書類をよく紛失してしまう…訪問販売などで、よくわからないうちに買わされてしまう…今は一人で何とかお金を管理できるが、この先が心配…

こんな不安がある在宅生活の方を対象に、福祉サービス利用手続きや生活費の管理をお手伝いする事業です。

利用には、社会福祉協議会と利用を希望されるご本人との契約が必要です。

- 利用料は、1回（1時間程度）1,200円と、生活支援員の交通費実費がかかります。
- ※生活保護世帯は無料

■制度に関する相談問合せ

気軽にご相談ください。相談は事前予約をお願いします。

社会福祉協議会ホームページもご覧ください。

電話0153-7512148